

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第 6 認定第 7 号 決算認定について（水道事業会計）並びに日程第 7 議案第 29 号 平成 28 年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって行いますので、質疑をされる際はページを明示してください。では、質疑をどうぞ。ないようですか、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、ないようですので、質疑を打ち切ります。

認定第 7 号 決算認定について（水道事業会計）並びに議案第 29 号 平成 28 年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、認定第 1 号 決算認定について（一般会計）から議案第 29 号 平成 28 年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、一括議題としております計 8 議題の質疑を全て終了いたしました。

よって、本日の日程は全て終了し、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 55 分 散会